



回 覧													

令和  
5年

# 年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

呉市・呉市交通安全推進協議会連合会

期 間

令和5年 12月1日(金)～12月10日(日)

スローガン

2023年広島県交通安全年間スローガン  
運転は ゆとりとマナーの 二刀流



運動の重点

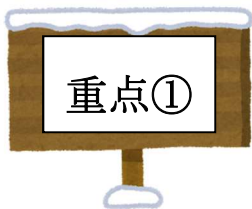
- ①歩行者の安全な通行の確保
- ②高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止
- ③飲酒運転等の根絶
- ④自転車の安全利用の推進



呉市役所 地域協働課 市民センターグループ (0823) 25-3221

ウラ面もご覧ください。



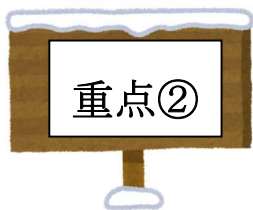


### 重点①

## 歩行者の安全な通行の確保



- 歩行者は、道路を横断する際は必ず横断歩道を渡り、周囲の安全を確認しながら渡りましょう。また、車両を運転するときは、早めのライト点灯を心掛け、上向きライト（ハイビーム）を活用し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めましょう。
- 夕暮れ時や夜間では反射材用品の着用や LED ライトを活用することで、交通事故から身を守りましょう。

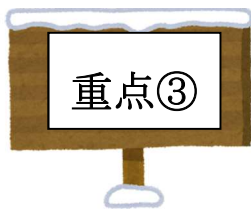


### 重点②

## 高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止



- 70歳以上の運転者は高齢者マークの表示に努めましょう。また、自動車等の運転に不安がある方は、運転免許の自主返納を検討しましょう。
- 二輪車事故の特徴は、出会い頭や右・左折時の衝突事故が多くを占めています。二輪車に乗るときは、ヘルメットやプロテクターを必ず着用しましょう。交差点では必ず信号機を確認し、対向車等周囲への安全確認を徹底しましょう。



### 重点③

## 飲酒運転等の根絶



- 飲酒運転は、反応・動作・判断の遅れによって交通事故を起こしやすくなります。自動車仲間と飲食店へ行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう。
- 飲酒運転は、重大な犯罪です。お酒を飲んだら運転しないことはもちろん、運転する人へのお酒の提供、お酒を飲んだ人への車の提供、飲酒運転の車への同乗は絶対にしないようみんなで声をかけあいましょう。



### 重点④

## 自転車の安全利用の推進



- 自転車に乗ったままイヤホンやスマートフォン等の使用や、傘差し等の片手運転は危険ですのでやめましょう。また、自転車の損害賠償責任保険等には必ず加入しましょう。
- 自転車や特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）に乗るときは、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。